

# ドイツの「歴史家論争2.0」と 「コロニアル・ターン2.0」

—「想起の文化」の継続と記憶の連帯に向けて—

副 島 美由紀

「(ドイツ領南西アフリカにおける自分の政策の目標は) 原住民たちを徐々に現状に順応させることだった。彼らのかつての独立については、最終的に記憶以外の何も彼らに残されてはならないのだった。」

(傍点引用者)

テオドール・ロイトヴァイン(ドイツ領南西アフリカ総督[1885-1904])

## 序

2020年にドイツのルール・トリエンナーレを発端として起こった「歴史家論争2.0」には様々な層の議論があったが、核心部の一つは植民地主義とホロコーストの比較を巡る論争だったと言えよう。この二種の犠牲の競合関係は、「記憶競争」あるいは「記憶戦争」とまで呼ばれているが、本来この二種の犠牲者は共闘関係にあったと言われている。しかし2023年秋に勃発したイスラエル・パレスチナ戦争は、この二種の巨大な暴力が残した負のエネルギーが — 特にその傷痕が二重の層を成す場所では — いかにか大きいか、また「歴史家論争2.0」の起点ともなったパレスチナの占領という現実がいかにか暴力的であるかを示すこととなった。さらに、植民地主義とホロコーストという二重の加害者であるドイツの、この戦争に対する関与(あるいは非関与)も国際社会の関心事となっている。占領地パレスチナの現状が暗示するのはポストコロニアリズムの失敗なのだろうか、またガザの将来像に鑑みれば、グローバル化した世界において正当な正義のヴィジョンは存在するのだ

ろうか。これらの問いに答えを見出すことは困難である。しかし「歴史家論争2.0」の議論を経た今、ドイツの「コロニアル・ターン」と呼ばれた1990年以降のポストコロニアリズムを巡るディスコースには幾ばくかの変化が見られる。その変化はホロコーストとの「記憶戦争」を脱却し、「想起の文化」において新たな展開の端緒を開くものかも知れない。

本論は「歴史家論争2.0」それ自体を扱うのではなく、論争の背景となる「想起の文化」の問題点についても考察しながら、論争がもたらしたディスコースの変化を、植民地主義とポストコロニアリズムを主眼点にして観察したものである。そして、論争後に訪れた新しい状況を「コロニアル・ターン2.0」と呼び、ホロコーストを含めた過去の記憶の連帯と公平なヴィジョンの獲得に向かう契機として捉えようとするものである。

## 1. 記憶のグローバル化「0年」の期待

ストックホルムで「ホロコースト国際フォーラム」が開催され、「ストックホルム宣言」が採択された2000年は、記憶のグローバル化の「0年」とも呼ばれている。この時ホロコーストには人類の集合的な痛みとしての「普遍的な意味 (universal meaning)」<sup>2</sup>が付与され、従来忘れられ勝ちであったユダヤ人以外のホロコーストの犠牲者（シンティとロマ、障害者、社会主義者、同性愛者、アフリカ系ドイツ人等）はもちろんのこと、その他の暴力の犠牲者とその痛みを象徴する標という性格をも与えられた。またその際、他のジェノサイドや戦争、植民地主義の犠牲者といった他者の痛みに関連を示す責務についても言及された。8項目からなる「ストックホルム宣言」の第3項目には次のような文言がある。

「国際社会は、ジェノサイドや民族浄化、人種主義、反ユダヤ主義、外国人嫌悪によって傷ついた人々と共に、そのような悪と戦わねばならないという重い責任を分かち合う。」<sup>3</sup>

このような企図によって期待されたのは、人間の痛みに関する国境を越え

た共感と自己省察の涵養であり、そのような動きが21世紀の流れになることだった。その前年、アフリカ人としての初のノーベル文学賞受賞者であるナイジェリアのウォーレ・ショインカが『記憶の重荷』<sup>4</sup>というエッセイを発表している。そこで彼は植民地支配全体の批判的省察の必要性を説いているが、「ストックホルム宣言」の意図はそのようなグローバルな希求の方向性に合致しているように思われた。ショインカは未だに放置されたままであるアフリカの「集合的な記憶の傷痕」<sup>5</sup>について語り、治癒に向けたヨーロッパの対処を求めているが、求められているのは物質的な賠償ではなく「象徴的なコンセプト」<sup>6</sup>であると言う。ショインカは威厳のあるコンセプトを得るための人類の想像力を信じていると言い、さらに、治癒のための鍵の一つは「道徳的な対称性」<sup>7</sup>であると述べている。しかし記憶のグローバル化「0年」以降の世界は、道徳的な非対称性を矯正するために「ストックホルム宣言」の精神に則って十分なエネルギーを費やしたとは言い難かった。むしろ現実にはショインカの言う「道徳的な対称性」という理想からますますかけ離れて行ったように思われる。換言すれば、人類の想像力はショインカの信頼に値するものではなかった、ということである。

## 2. 「連帯」から「競争」へ

反ユダヤ主義と黒人差別、もしくはナチズムと植民地主義の照応関係については、既に1950年代から言及されてきた。ハンナ・アーレントとエメ・セゼールによる両者の通時的関係性の指摘については既に知られている。アフリカ系アメリカ人の人権活動家であるW・E・B・デュボイスは、1949年にポーランドを訪れた際の体験を「ニグロとワルシャワ・ゲットー」というエッセイにまとめ、ワルシャワでは「ニグロの問題をより現実的に、より包括的に理解できた」<sup>8</sup>と記している。また、マルティニーク島のアフリカ系作家であるパトリック・シャモワゾーとラファエル・コンフィアンは『クレオールとは何か』において、五千万人という犠牲者を出した奴隷貿易を「ホロコ

ストの中のホロコースト』<sup>9</sup>（傍点原著者）と呼んでいる。1960年代の公民権運動においては、ユダヤ人とアフリカ系アメリカ人の間に反人種主義、反植民地主義による政治的な連帯があったと言われている。そして最も包括的にユダヤ人と黒人の歴史経験の類似性を扱ったのは、ポール・ギルロイによるカルチュラル・スタディーズの力作『ブラック・アトランティック』<sup>10</sup>である。ギルロイは植民地主義によって離散した「ブラック・ディアスポラ」の黒人たちが創出する文化の構造を「ブラック・アトランティック」と呼び、ユダヤ人のディアスポラとの照応関係を理解しようとした。<sup>11</sup>

しかし実際には、他者の痛みにも連帯を示すという「ストックホルム宣言」の理想とは異なり、かつての植民地本国では植民地支配の記憶は「記憶喪失」と呼ばれるほどに抑圧されたままであった。<sup>12</sup> 植民地本国は帝国時代をむしろ懐かしむ「ノスタルジア」の状態を未だに脱していない、とギルロイは指摘し、その状態を「ポストコロニアル・メランコリア」<sup>13</sup>と呼んでいる。論文集『植民地主義と想起の文化』<sup>14</sup>の編者であるヘルマ・ルッツとカトリン・ガワレッキも、未だに欠如している植民地主義の反省がヨーロッパの公的なディスコースの一部にならなければ、ヨーロッパの歴史記述は「時代遅れ」のままであり、ヨーロッパは真実の追究や誠実さといった点に関して信用を失うだろう、<sup>15</sup> と警告している。

このように植民地主義の犠牲の承認がさほど進捗しない一方で、ユダヤ人の犠牲者としての優位性の主張は強度を増し、黒人とユダヤ人の同盟関係もかつての連帯と共闘から競合と対立の図式へと変化して行った。ルッツとガワレッキは、ホロコーストを「ヨーロッパの集団的記憶」として、また「ヨーロッパ的アイデンティティの形成にとって不可欠な教訓」として保持すべきだというユダヤ人側の「記憶要求」<sup>16</sup>を紹介しながら、ホロコーストと（ヨーロッパ諸国への移民流入の原因となった）植民地主義を比較するとしたら、現在どちらがヨーロッパ共通の負の遺産と言えるのだろうか、と修辭的な疑問を提し、<sup>17</sup> 暗に記憶の非対称性を告発している。

そのような「競争」の図式を乗り越えようと、改めて記憶の共感と連帯を

呼び掛けたのが、アメリカの歴史学者マイケル・ロスバークの『多方向的記憶』<sup>18</sup>である。ロスバークの試みは、ホロコーストと植民地主義の両方を相互参照的に想起しようとするもので、文学や映画その他の場所に記録された両方の犠牲の記憶を探り、その連結を前景化してグローバル化した世界における正義のヴィジョンを獲得することを目指していた。これは記憶研究にとって画期的な提案ではあったが、記憶の競合の構図を変えるには至らなかった。イスラエルはますます民族的ナショナリズムに傾斜し、その占領政策に固執し、占領に起因する政治的正当性および犠牲者の存在の特権化要求を強化していく。ドイツを始めとするグローバル・ノースは、自らの道徳的正当性を減じさせないためにその要求に応じることが利便的な政治の方策だと見なしているように見える。

そしてドイツの記憶政治にとって一つの里程碑となったのが、2008年のイスラエル国会におけるアンゲラ・メルケル首相の演説である。メルケル首相はこの時、ホロコースト（ショアー）を「文明の断絶」と呼び、イスラエルの安全に対する歴史的責任をドイツの「国是（Staatsräson）」<sup>19</sup>と呼んだ。一国の行政の長としては問題を含んだ発言である。そもそも「安全(Sicherheit)」とは何を意味するのか、定義は不可能である。また「国是」というのは、憲法、あるいはそれを超えたレベルの概念であり、国民の（少なくとも暗黙の）了解を必要とする。そのような前提のない「国是」の同定を、ユルゲン・ツィンメラーは前民主主義的な秘儀の領域（das Arkanum）として批判している。<sup>20</sup> また、メルケル首相の演説は「想起の文化」にも影響を与えた。「前例のない」「文明の断絶」というホロコーストの犠牲の公的な強調は、さらなる想起の行為の要求と、ドイツの自己批判を弱体化する努力の両方を強化する結果となった。<sup>21</sup> この「国是」という表現はイスラエル・パレスチナ戦争勃発の際にメルケルの後継者であるオーラフ・ショルツ首相に引き継がれたが、<sup>22</sup> この時イスラエルの「安全」とパレスチナの状況は劇的に変化しており、「国是」発言によってドイツの国際法上の地位が揺らぐ可能性も指摘されている。<sup>23</sup>

### 3. 「歴史家論争2.0」と「想起の文化」の問題点

2020年、すでに「記憶戦争」と呼ばれていた植民地主義とホロコーストの対立の構図は、「歴史家論争2.0」の際に最も先鋭化する。この論争ではホロコーストの「唯一性」を主張する陣営と、植民地ジェノサイドとホロコーストの類似性を主張する陣営とが対峙したが、類似性に関する学説はすでに2004年以來J・ツインメラーによって提起され、<sup>24</sup> 論題自体は決して目新しいものではなかった。しかし歴史学者のみならず政治家やジャーナリストたちが参加した今回の論争は、より一般的なレベルにおける人々の認識と、論争の背景にある「想起の文化」の問題点を浮き彫りにした。現在イスラエルの首相がイスラエル・パレスチナ戦争の構図を「文明対野蛮」という二元論に落とし込み、<sup>25</sup> それによって百年前のドイツの植民地主義の支配的イデオロギーが暴力的対立のディスコース上に復活しているというのに、ドイツ政府がそれに対して何らの批判も出来ないとしたら、ドイツの「想起の文化」にはやはり何らかの欠陥があったと判断せざるを得ない。植民地主義とホロコーストというドイツが犯した二種の暴力の想起のあり方にどのような問題点があるのか、「歴史家論争2.0」を巡る議論の中で見えてきたもののいくつかを以下にまとめてみたい。

#### 3-1 ドイツ的「ポストコロニアル・メランコリア」

本来イギリスの状況に関する記述であった「ポストコロニアル・メランコリア」は、植民地の存在が長期間忘却されていたドイツにおいてはより深刻だった。ドイツのメディアにおいては2010年代になっても、植民地時代はある種の「冒険」もしくは「挿話」のようなものだったとか、<sup>26</sup> あるいはヨーロッパには「文明化の使命」があった等の正当化が行われており、<sup>27</sup> これらはポストコロニアルな「記憶喪失」、「認知症」、または「失語症」などと呼ばれる。<sup>28</sup> 「歴史家論争2.0」においてもこのような自国の植民地支配に関する知識や関心の欠如、あるいは問題の矮小化が見られ、<sup>29</sup> 有意義な議論の成

立を困難にしている。例えばJ・ハーバーマスは2021年のエッセイにおいて、ホロコーストの特異性として「混血に対する恐怖」を挙げているが、<sup>30</sup> ここではドイツ領アフリカで1905年に施行された異人種間婚姻禁止令<sup>31</sup>の存在が認識されていない。さらにハーバーマスは、ホロコーストと植民地ジェノサイドの相違点として、ユダヤ人は無条件に殺害されるべき存在であったのに対し、植民地の原住民たちは天然資源と共に単に搾取されるべき存在であったことを挙げているが、<sup>32</sup> これは事実の歪曲と言うべきであろう。実際にはドイツの植民地支配には「劣等民族は絶滅すべき存在である」という「適者生存」のイデオロギーが根底にあり、それが南西アフリカのような入植植民地におけるジェノサイドに繋がっていた。<sup>33</sup> ハーバーマスの言動は、植民地史に関する無知と無関心は「知的エリート層においても」<sup>34</sup>見られる、とツインメラーが指摘している状況の好例だと言えよう。従って「歴史家論争2.0」における二種のジェノサイドの比較反対論は、学問的な議論というよりも、居心地の良い「ポストコロニアル・メランコリア」からの脱却を迫られた側による、状況変化に抵抗する心情的な吐露だと言われている。<sup>35</sup>

### 3-2 「比較」・「相対化」・「矮小化」

「比較」の問題は既に1987年の「歴史家論争1.0」においても議論の焦点だった。その際に問題となったのはナチズムとスターリニズムの「比較」であったが、実は比較論者の目的は後者による前者の「相対化」と「矮小化」だったため、彼らは歴史修正主義者として非難され、ハーバーマスらの批判派によって退けられた。以降、結果としてホロコーストの「比較不可能性」もしくは「唯一性 (Singularität)」という概念が定着することになり、本来歴史学の重要な手段としての「比較」が、ホロコーストの連関においてはタブー視される土壌が醸成されることになった。従って第二の「歴史家論争」においても、植民地主義からナチズムへ至る連続性やイデオロギー的類似性の指摘がホロコーストの「矮小化」に繋がる、という非難を被ることになる。その結果として、植民地主義の歴史は「比較」の対象としてのみならず、ドイ

ツの国家が行った暴力の歴史としても公的な場で想起することを退けられてしまう状況となっている。<sup>36</sup> このような「比較」の忌避は、学問的に正当かつ有効な比較の議論に入ることが出来ないという困難をもたらすのみならず、ホロコースト以外の被害者が想起の場面から退けられることにも繋がってしまう。例えばアライダ・アスマンは、ドイツの戦争遂行の犠牲者である「ポーランドやロシアの人々について、ほとんど何も知らない」<sup>37</sup> 世代が誕生している、と指摘している。「ドイツ的な知性の脱臼 (Verrenkungen)」<sup>38</sup> とも呼ばれるような、「比較」に対するこの硬直化した拒否反応に対して、林志弦が提案しているのは「批判的相対化 (critical relativization)」<sup>39</sup> である。併存する多様な記憶を相互的に参照しながら責任の政治的相対化を意識的に避けるという、「多方向的記憶」にも通じる姿勢である。不愉快な歴史的事実を包括的に認めるための有効な「比較」の道をいかに開くのか、「想起の文化」にとって今後の課題となるであろう。

### 3-3 犠牲者の階層化と分類の問題

「批判的相対化」と共に林志弦が提案しているのは「根源的並置 (radical juxtaposition)」<sup>40</sup> である。犠牲の単純な並置はグローバルな記憶の覇権的な布置に影響されて階層化を被ってしまい、コスモポリタンの記憶に繋がらない、という危惧に基づいており、記憶の非階層化を目的としている。一方ドイツにおいては、「人種主義」、「反ユダヤ主義」、「外国人嫌悪」といった語彙の使用法が犠牲者の階層化に繋がっている様子が見られる。

まず、ホロコーストを産んだ差別である「反ユダヤ主義」はドイツ語で「Antisemitismus」と呼ばれており、ドイツの社会の中で最も非難され、最も忌避される差別である。しかし「反ユダヤ主義」はホロコーストの「唯一性」の支持者にとっては「人種主義 (Rassismus)」ではなく、独自の妄想であるとされている。<sup>41</sup> 他方、他の人々にとって「人種主義」はホロコーストのような殲滅型反ユダヤ主義との関連で使用されるものだ、という見方もある。<sup>42</sup> 一方、ユダヤ人以外の非ヨーロッパ人に対する日常的な差別は「外



国人敵視 (Ausländerfeindlichkeit)」という名称で呼ばれており、「反ユダヤ主義」ほどには非難されない。実際には契約労働者や難民の受け入れ施設に対する放火事件や、非ヨーロッパ系住民に対する連続銃撃事件などにより、「外国人敵視」は多くの犠牲者を産んでいる。<sup>43</sup> しかしそのような大きな事件は「ネオナチ」または「右翼」が起こすものとされ、そのどちらにも属さない人々が日常的な人種差別を行っても「人種主義」という名称と対峙する機会は決して多くはない。そして「植民地主義」と言うと、ドイツのそれは期間も短く損害も少なく無害なもので、イギリスやフランスによる植民地主義とは別物だという意識があると言う。<sup>44</sup> さらに、最近のイスラエル批判および批判者に対しては、「イスラエル憎悪 (Israelhass)」および「イスラエル憎悪者 (Israelhasser)」という新しい造語が使用されている。これらは批判の根拠とは無関係にそれ自体が否定的な含意を持つ言葉であり、恐らく中立的な「イスラエル批判」の存在を認めず、それらを新種の「反ユダヤ主義」と位置づける方法である。このような多種の分類の存在は「人種主義」という根源的な事象の理解を困難にする。

ジグムント・バウマンは『近代とホロコースト』<sup>45</sup>において、反ユダヤ的感情と、本来それと相関関係にあるべき他の民族的・宗教的・人種的偏見とが分離されたことは「驚くべき現象」<sup>46</sup>だとしている。続けてバウマンは、(オーストリアやドイツのように、以前と比較すると)ユダヤ人がいなくなった社会においては、従来ユダヤ的とされた連想内容を人は体験することが出来ず、ユダヤ人とユダヤ人以外の「両者に対する敵意は相互を補完し合い、相互を強化するようになる」<sup>47</sup>とも述べている。あらためて分類と犠牲について考えてみる必要があるそうだが、犠牲者の階層の下層に位置している植民地主義の犠牲者たちの中には、例えば義和団戦争の際のドイツ軍による集団的懲罰の犠牲者のように、いまだに犠牲者としての承認さえ得ていないグループも存在する。そのような犠牲者は植民地主義の被害者として「根源的並置」のような手法を必要としていると言えるだろう。

### 3-4 自己被害者化の文化

これまで負の遺産との取組みの模範のように見做されてきたドイツの「想起の文化」であるが、「記憶産業」や「終止符政治」であるといった批判も行われてきた。しかし最も本質的な問題は「被害者との虚構的な同一化」<sup>48</sup>ではなかろうか。A・アスマンが「ドイツにおけるホロコーストの想起に対する批判の核心」<sup>49</sup>と呼んでいるものであり、この批判を遠ざけるのは決して容易ではない。

1979年にドイツでテレビドラマ『ホロコースト』の放映があった際、感情的には被害者の側に立ったドイツ人は多かったはずである。そもそも現代のドイツ人にとって、例えば1938年の「水晶の夜」にユダヤ人経営の商店に投石したドイツ人に自己同一化するの是不快かつ困難であり、ましてやユダヤ人の絶滅政策を決定した責任者たちに感情移入することは不可能だろう。むしろ「後に生まれたドイツ人」たちにとっては被害者であるユダヤ人に感情移入する方が容易である。この被害者への自己同一化については、「被害者に対する共感的な関係の構築」<sup>50</sup>だという評価がある一方で、相続した負の歴史の外側に我が身を置き、一種の自己欺瞞によって自己免責を行う行為だ、という非難の声も上がっている。<sup>51</sup> 被害者の痛みに共感を抱きつつ「想起の文化」に参加するためには、被害者への感情移入もある程度必要ではあるが、ドイツ人によるユダヤ人被害者に対する自己同一化は被害者気どりという借りものの自己像であり、「妄想」的で「過剰」である、というのが批判する側の論理である。<sup>52</sup>

さらにツインメラーによると、自らを「加害者」ではなく「被害者」として意識する機会を公的にドイツ国民に与えたのは、1985年の終戦記念日におけるR・v・ヴァイツゼッカー大統領の演説だったという。<sup>53</sup> 5月8日の終戦日は「解放の日」<sup>54</sup>であったという冒頭の箇所は、人々に個人的な罪からの免責を与える、ある意味で歴史修正主義なナラティブであった。よってヴァイツゼッカー大統領の演説は、過去を想起することの必要性を説きながらも、ドイツ人個人のレベルにおいては自分の罪について考察することを不要視す

るものであった。そのように解放された自己像による過去の想起は、自らの「罪」ではなく「被害」の想起となり、そこには「もはやいかなる加害者も存在しないような包括的な被害者の共同体を作りだす」<sup>55</sup>という危険性が存在する。この「被害者の共同体」は恐らく、ホロコーストをスターリニズムによる犯罪と比較して相対化するという「歴史家論争1.0」の際の歴史修正的目論見のテロスであっただろう。

ホロコーストの「唯一性」という概念に関するミヒヤエル・ヴィルトの批判も重要である。ある事柄が唯一的であるという主張は、その事柄を歴史の外部に置くということである。それは加害者という自らの罪をも歴史の外部に置くことであり、その原因の考察を不要にするものだ。<sup>56</sup> よってホロコーストの「唯一性」を主張することには、加害の罪を過剰にする利便性がある。「文明の断絶」という表現も同様で、この断絶性の主張は、近代国家と官僚制度との関連におけるホロコーストの研究<sup>57</sup>を不要にしてしまう。S・バウマンは1989年の著作『近代とホロコースト』において、「ホロコーストを可能にした要因やメカニズムに関する理解はいまだ深化していない」<sup>58</sup>と述べているが、「文明の断絶」を主張することは、グローバルに拡大したホロコーストの想起によっても上述の理解が社会科学全体において深化することを意味しないのである。

ドイツにおけるこの自己被害者化の危険性の深刻さについては意見が分かれるところではあるが、<sup>59</sup> ドイツのみならずヨーロッパ全体が「自己被害者化の文化」の場となることを危惧する声も聞かれる。<sup>60</sup> いずれにせよ「自己被害者化の文化」がホロコーストの真の原因の究明を困難にすることは想像に難くない。「想起の文化」の目的が将来において同様の暴力の反復を回避することにあることを思えば、この危険性を認識するのは必要なことであろう。

#### 4. 記憶ディスコースの新展開

以上のように、「歴史家論争2.0」の議論はドイツの「想起の文化」の総体について改めて考察してみる契機ともなった。その問題点のいくつかは、恐らく他の暴力の、他の加害者集団が作り上げる想起の共同体にも共通する事項として捉えることが出来よう。ここで興味深いのは、「歴史家論争2.0」を巡るドイツの記憶ディスコースにおいて新しい傾向が見られることである。いくつかの側面を挙げることが出来るが、まず言及すべきは、今や記憶というものが純粹に国内的であるような時代ではない、という総論的な認識である。ホロコーストとイスラエルの問題についても、世界の「様々なパースペクティヴから視線が向けられているということ」を我々ドイツ人は学ばねばならない<sup>61</sup>といった具体的な意見も見受けられる。「歴史家論争2.0」という国際的に広がった論争によって、記憶も責任もグローバル化するという時代の要請にドイツの「想起の文化」が対処しようとしている、という解釈も出来るだろう。以下にいくつかの観察事項をまとめてみたい。

##### 4-1 「唯一性」の新解釈

ホロコーストの「唯一性」や「文明の断絶」といった概念は従来よく使用されてきたものだが、これらを使用する際の姿勢に変化が見られる。つまり、もはや従来のように存在論的には捉えず、「比較可能性」との共存可能性を強調しようとする動きである。<sup>62</sup> ホロコーストが前例を見ない惨事であったことは明らかだとしながらも、その「唯一性」とは歴史学上の概念ではなく、単にドイツ人としての責任感の心情的表明であり、他の犠牲に対する優位性を意味するものではない、<sup>63</sup> という姿勢でもある。

そもそもホロコーストについて主張されてきた「唯一性」と「象徴性」は本来矛盾する概念でありながら、従来は同一の文脈で使用されてきた。しかし今後は二つの異なるパースペクティヴの存在を明示しながら使用する、という方向性が示されている。代表的な例は、「歴史家論争2.0」で起きている

ことは「重心移動」である、<sup>64</sup> というハーバーマスの意見表明であろう。彼はまず、ホロコーストが「全体像の中で、よ・う・や・く・今・日・に・な・っ・て記憶の中に呼び戻された植民地支配という犯罪の後継的な位置に置かれたとしても」(傍点引用者)、<sup>65</sup> ドイツ国民の政治的な自己理解においてはその位置づけは変わらない、という主張を行う。つまりドイツ人としてホロコーストの心情的な「唯一性」は譲らないとしているのだが、同時に植民地ジェノサイドの「後継的な位置付け」という表現によってホロコーストの歴史学的な「比較可能性」を認めている。さらに彼は、植民地主義の回顧は国民の政治的自己理解の「重要な拡張」に繋がる、<sup>66</sup> とも述べている。歴史研究と記憶研究における植民地史の重要性を一応認めているのである。

後述の通り、「政治的自己理解の重要な拡張」を含んだハーバーマスの文章は、後にシュタインマイヤー大統領の演説で引用されることになる。最初の「歴史家論争」でも発揮されたハーバーマスの影響力によってこの「重心移動」の動きが伝播し、植民地ジェノサイドに対するホロコーストの「後継的な位置付け」は定着するかも知れない。するとヨーロッパの記憶地図全体も変化し、犠牲者の抱える記憶に対する社会の共感も深まるかも知れない。現に後述する通り、共感の道徳的責任の形式としての政治的儀礼も生まれているのである。

#### 4-2 「想起の文化」の「継続性」

「歴史家論争2.0」において争点となったのは、植民地ジェノサイドとホロコーストの「継続性」であったが、別の意味における「継続性」を主張する声も出ている。つまり、ホロコーストがドイツの社会に認知されて「想起の文化」が始まるまで長い年月を要し、それは困難な道程だったが、植民地主義の犠牲の承認も同じ轍を踏むとしたら「想起の文化」の努力を継続して行う必要がある、という主張である。<sup>67</sup> ホロコーストの場合、戦後直後の無知と無関心の状態が終わり、アウシュヴィッツ裁判等を経て存在が社会的に認知されるまで20年、その後市民運動等によって言わば公的な「想起の文化」

が始まるまでさらに20年、計40年の歳月が経過している。よって想起の方法が継承されて別の犠牲のための新たな共感が定着するためには、同様の時間がかかる可能性もある。この「継続性」の主張はある意味において、自らの罪の自覚までそのような長時間を要した社会に対する批判でもある。さらに、犠牲の想起と言う時、植民地主義の場合もホロコーストの場合と同様に、アンネ・フランクのような例外を除いて、個人としての犠牲者が全くと言っていいほど関心の対象となっていない。その点も批判の対象となっている。その主張によると、どの犠牲も個々人の人格が体験するものであり、そのような個々の犠牲が不可視である限り、成熟した想起とは言えない。二種のジェノサイドには上記のような具体的な「類似性」や「継続性」が存在するのであり、その点について留意と努力を行うべきであって、抽象的な議論に終始するべきではない。以上、このような市民運動タイプの主張は新しい批判の姿勢だと言えよう。

#### 4-3 新たな多方向的記憶研究

さらなる新たな動きは、「多方向的記憶」を手法とする記憶研究の試みである。シャルロッテ・ヴィーデマンは『他者の痛みを理解する - ホロコーストと世界の記憶』<sup>68</sup>という著書において、これまで想起の対象とはならなかった犠牲者たちを取り上げ、歴史のより大きな文脈において犠牲の想起に結び付けようとしている。それらは例えば第一次および第二次世界大戦の際に植民地本国によって招集されたアフリカ人兵士たちや、第二次世界大戦時にドイツ国内の収容所で命を落としたソ連人捕虜たち、またドイツ領タンザニアにおけるマジマジ戦争の死者たちといった犠牲者たちである。彼らはそれぞれ同一の犠牲者カテゴリーの中でも明らかに下位に位置する存在である。植民地出身のアフリカ人の戦死者たちは植民地本国の白人の戦死者に対して、ソ連人の捕虜たちはホロコーストの犠牲者に対して、そしてジェノサイド認定のないマジマジ戦争の死者たちは、ジェノサイドとして認定されたヘレロ・ナマ戦争の犠牲者たちに対し（死者数においては30万という3倍強

の数値であるにも拘わらず), 明らかに後方に置かれて注目されることの少ない犠牲者たちである。そもそもドイツの多くの旧植民地は, ジェノサイドという認定はないにしても, 苛烈な懲罰遠征, あるいは集団的懲罰によって不当な犠牲を産んできたのであり, ポストコロニアル文学は以前からそれらを主題にしてきた。<sup>69</sup> 今後これらの題材も新たな記憶研究によってより広い受容の場を獲得するかも知れない。ヴィーデマンはドイツの植民地主義の犠牲者数を約100万と推測しており, 彼らのための追悼の場がまだ無いことをホロコーストの優位性によって(ホロコーストは確かに特別な悲劇であったにしても) 弁解することは出来ない,<sup>70</sup> としている。彼女は明確に犠牲の階層化に抗い, 過去の傷痕を共に癒すための共通の地平を探ろうとしている。それはロスバークが提唱する記憶の連帯という行為であり, この場合の連帯とは, 共通の地平で互いに参照し合いながら承認と共感を, そして最終的にはコスモポリタンの正義のヴィジョンを得ようと努めることである。そのための最初の鍵となるのは記憶の素材の解明であり, それが『他者の痛みを理解する』における「歴史家論争2.0」に触発された一試みとなっている。記憶があれば, テオドール・ロイトヴァイン南西アフリカ総督が予見したようなヘレロとナマの記憶も, 将来的に然るべき「想起の文化」を経て政治的敵対関係ではない新しいナラティブに変容し得るかも知れない。ホロコーストの犠牲が歴史の外側に立つのではなく, 他の犠牲と同列の歴史のプロセスの一部として理解される場合にのみ, アウシュヴィッツを繰り返さないという目的のための基盤を作ることが出来る,<sup>71</sup> という『他者の痛みを理解する』における主張は, 比較反対論者たちに対する反論としても読むことが出来る。また, 東欧やアジアにおける「他の犠牲」に関する記憶研究も, ヴィーデマンのそれと同時に発表されている。<sup>72</sup>

#### 4-4 「過去の克服」の必要条件

もとより植民地主義とホロコーストの対立の原因は, 「ヨーロッパが植民地主義の遺産と折り合いをつけられなかったことにある」,<sup>73</sup>と一部の歴史学

者によって見做されていたが、植民地主義の省察をハーバーマスの言うような自己理解のための単なる「拡張」としてではなく、むしろ新たな自己理解の必要条件と見做す考え方も生まれている。例えばベルリン自由大学の歴史学者であるゼバスティアン・コンラートは「歴史家論争2.0」に関する考察において、グローバル化された世界における不均衡の構図に枠組みを与えているのは植民地主義であるという認識に立ち、植民地主義は「今日の主題」<sup>74</sup>であり、「折り合いをつける」ことは歴史的「必然」だと述べている。

さらに踏み込んだ提案を行っているのは、ドイツのフランク=ヴァルター・シュタインマイアー連邦大統領であろう。2021年9月にベルリンのフンボルト・フォーラムで行った演説において、大統領は「歴史家論争2.0」に言及している。しかし「歴史学独自の専門的な議論」はさておき、自分の発言は「歴史学者としてではなく大統領として」行うものだと言い、恐らくハーバーマスを参考にして異なる二種のディスコース・レベルを両立させようとしている。さらにメルケル首相による「文明の断絶」というホロコーストの位置付けを踏襲しながら、ハーバーマスによる上述の「ドイツ人の政治的な自己理解において」という限定法も援用するといった、言わば全方位的な姿勢も演説には窺える。しかしそこには以下のように明らかに新たな次元が存在する。

我々の集合的な記憶の中では、ドイツの植民地時代は長い間美化されていたか、あるいは全く忘却されていたかのどちらかだった。ひょっとしたら我々はあまりはっきりとは知りたくなかったのかも知れない、遠く離れた場所にある当時のドイツ領のうち、つまり南西アフリカや、ドイツ領東アフリカ、今日のカメルーン、同じくトーゴ、今日の中国である膠州湾地域、パプア・ニューギニアや南洋諸島のうち、どの地域で我々ドイツ人が植民者として人々を抑圧し、搾取し、強奪し、殺害してきたのかを。

(…)



植民地時代の犯罪，つまり征服，弾圧，搾取，強奪，何万人もの殺害，これらには我々の記憶における正当な場所が必要である。我々はドイツ史のこの部分に対する責任と対峙しなければならない。なぜならそこに我々の未来が，我々の国における共生が懸っているからだ。この国が世界の文化の住まう国であり，そうであろうと望むのなら。<sup>75</sup>

大統領であれ首相であれ，ドイツの為政者の長が演説において植民地主義を批判したのは初めての事であった。<sup>76</sup> この後段において大統領は「ジェノサイド (Völkermord)」とその賠償についても説明し，ヘレロとナマの名を挙げて彼らの「今日でも安息を得られぬ」状態に同情を寄せているが，これも大統領演説に初めて登場する事柄であった。しかも植民地支配の罪状を「想起の文化」の中に位置づけようとし，さらに移民の国としてのドイツの将来像とも結び付けている。植民地主義という過去の克服に向けた，大統領による最初の意欲の表明という点において，この演説は「注目に値する」<sup>77</sup>ものだった。加えて以下のように，人種主義の克服との連関も，新しいナラティブとして捉えることが出来る。

この暗い事実にもっと光を当てることは歴史学者だけの義務ではない。ドイツ人が植民地時代に犯した不正義は，我々の社会の全体に関係する事柄なのだ。なぜなら我々の国には現在でも，この社会の日常生活のただ中で，人種主義や差別行為，外国人に対する侮蔑があり，それが暴力や恐ろしい暴行に至ることもあるからだ。私には確信がある。自分たちの記憶の盲点を徹底的に調べ，自分たちの植民地の歴史と取り組んで初めて，我々は日常における人種主義のより深い核心部を理解し，克服することが出来るのだ！

この「取り組む (sich auseinandersetzen)」というドイツ語の動詞は，ハーバースマス発言における「自己理解の拡張 (eine Erweiterung) を得る」や，

英語圏の用語である「折り合いをつける (come to terms with)」という表現よりも、自発的かつ積極的で知的な行為を意味する。さらに「記憶の盲点を徹底的に調べる」ことも同時に必要とされているのだ。このように植民地主義との「取り組み」が今日の人種主義の克服にとっての条件とされているのは、ドイツのポストコロニアリズムにとって新しい展開である。しかも大統領はこの演説において「反ユダヤ主義」という語彙を一度も使用していない。対象が誰であれ、あらゆる差別が「人種主義のより深い核心部」を共有する同根の問題として扱われているのである。

シュタインマイヤー大統領のこの演説は、ドイツの国家元首が植民地主義の道徳的責任を認めた最初の政治的儀礼である。大統領のこの演説は歴史学者たちによっても引用され、人種差別に対抗するという希望に「言葉を与えた」<sup>78</sup>ものとして、また今後のドイツの国としての行動に指針を与えるものとして高く評価されている。<sup>79</sup>

## 5. まとめ

90年代に起きたドイツの「コロニアル・ターン」は、植民地主義の回顧の始まりではあったものの、学問的な研究や批判的な省察は、大統領も「美化」と呼んだようなノスタルジアの動きと共存していた。一方、植民地主義とホロコーストの継続説はポストコロニアリズムにとっては特に疑う必要のない学説であり、闘うべきはむしろ無関心や植民地支配の正当化といった「ポストコロニアル・メランコリア」だった。しかし「歴史家論争2.0」の議論を経た後は、この「メランコリア」に安住していることがほぼ不可能になった。今後のドイツ社会に対する要請は、大統領の言葉を借りれば、植民地主義の歴史との自己批判的な「取り組み」であり、また植民地支配の犠牲者たちに然るべき記憶の場所を見出すこととなった。これは90年代の「コロニアル・ターン」においては「メランコリア」に甘んじない一部の歴史学者たちの課題だったが、今後この公的な要請は、恐らくホロコーストの場合のように市

民活動等の広い範囲の取り組みに担って行かれるだろう。文化財の旧植民地への返還<sup>80</sup>や、植民地時代と関連した通りや広場の改名<sup>81</sup>といった脱植民地化はすでに進行しており、「コロニアル・ターン2.0」によるディスコース変化の一過程だと言えるだろう。

ホロコーストとの関連について言えば、「歴史家論争2.0」がもたらした「重心移動」は、ホロコーストの「唯一性」や「文明の断絶」の単純な主張を「時代遅れ」にした。「歴史家論争2.0」以降のホロコースト研究にとっては、P.ギルロイが要求したように、<sup>82</sup> 近代性とホロコーストに関する考察を、ドイツの近代による植民地支配と人種主義および優生学の関係についても拡大して行うことが課題となるであろう。

さらに、ドイツの記憶政治にとってはパレスチナとの連関を避ける訳にはいかななくなるであろう。「歴史家論争2.0」のきっかけとなったパレスチナとアパルトヘイトの比較およびイスラエル・パレスチナ戦争の勃発によって、ドイツとイスラエルの関係においてパレスチナという要素を考慮することが必須となってきた。2024年3月にドイツが国際司法裁判所に提訴されるといった類の事例に加え、ドイツに対する国際的な批判は続く可能性がある。ルツとガワレッキの懸念の通り、ドイツは「真実の追究や誠実さといった点に関して信用を失う」危険性を回避しなければならないだろう。他方、「歴史家論争2.0」の議論によって、ポストコロニアリズムがいまだに不快な問いを提起するという革新のポテンシャルを持っていることが明らかになった。「コロニアル・ターン」は「コロニアル・ターン2.0」に変化し、これまでの植民地支配と地球上に残された植民地の一つとしてのパレスチナを包摂したディスコースが新たに必要となるのだろう。課題は非常に大きいですが、複雑かつ急激に変化する世界において「道徳的な対称性」という「象徴的なコンセプト」を諦めないためにも、ポストコロニアリズムの思想は今後も必要とされ続けると思われる。

## 注

- 1 Theodor Leutwein: *Elf Jahre Gouverneur in Deutsch-Südwestafrika*. Berlin 1906, S. 242.
- 2 <<https://holocaustremembrance.com/resources/stockholm-declaration>> [2024年7月23日閲覧]
- 3 同上。
- 4 Wole Soyinka: *Die Last des Erinnerns. Was Europa Afrika schuldet – und was Afrika sich selbst schuldet*. Ostfildern 2001. (*The burden of memory, the muse of forgiveness*. Oxford University Press. 1999.)
- 5 *Ibid.*, p. 127.
- 6 *Ibid.*, p. 136.
- 7 *Ibid.*, p. 136.
- 8 William Edward Burghardt Du Bois: *The Negro and the Warsaw Ghetto*. In *Orthodox Jewish Congregations of America*. New York 1952, p. 2. <<https://europe.unc.edu/wp-content/uploads/sites/314/2021/02/DuBois-The-Negro-and-the-Warsaw-Ghetto.pdf>> [2024年7月23日閲覧]
- 9 バトリック・シャモワゾー / ラファエル・コンフィアン, 西谷修訳『クレオールとは何か』(平凡社, 1995), 47頁。
- 10 ポール・ギルロイ, 上野俊哉他訳『ブラック・アトランティック — 近代性と二重意識』(月曜社, 2008年)
- 11 同上, 398頁。
- 12 Eve Rosenhaft: *Europe's Melancholias: Diasporas in Contention and the Unravelings of the Postwar Settlement*. In: Jie-Hyun Lim/Eve Rosenhaft: *Mnemonic Solidarity: Global Interventions*. Springer International Publishing. 2021, p. 74. ; イヴ・ローゼンハフト, 井野瀬久美恵訳「多方向的記憶を超えて — 抗争するディアスポラ, ホロコーストの記憶, 崩れ行く戦後体制 —」In : 「世界」(岩波書店, 2022年5月号), 61頁。
- 13 Paul Gilroy: *Postcolonial Melancholia*. Columbia University Press. 2004, p. 52.
- 14 Helma Lutz/Kathrin Gawarecki : *Kolonialismus und Erinnerungskultur. Die Kolonialvergangenheit im kollektiven Gedächtnis der deutschen und niederländischen Einwanderungsgesellschaft*. Münster 2005.
- 15 *Ibid.*, S. 10.
- 16 *Ibid.*, S. 9.
- 17 *Ibid.*, S. 11.
- 18 Michael Rothberg: *Multidirectional memory: remembering the Holocaust in the age of decolonization*. Stanford University Press. 2009.
- 19 <<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/newsletter-und-abos/bulletin/rede-von-bundeskanzlerin-dr-angela-merkel-796170>> [2024年7月23日閲覧]
- 20 Jürgen Zimmerer: *Erinnerungskämpfe. Wem gehört die deutsche Geschichte?* In: Ders. (Hrsg.): *Erinnerungskämpfe: Neues deutsches Geschichtsbewusstsein*. Ditzingen 2023, S. 21.

- 21 Ibid., S. 10.
- 22 <<https://www.bundesregierung.de/breg-de/aktuelles/bundeskanzler-israel-reise-2230714>> [2024年7月23日閲覧]
- 23 William Glucroft: Israel und Deutschlands Staatsrason: Was bedeutet das? In: Deutsche Welle. 16.10.2023. <<https://www.dw.com/de/hamas-terror-gegen-israel-was-bedeutet-deutschlands-staatsr%C3%A4son/a-67107688>> [2024年8月1日閲覧]
- 24 Jürgen Zimmerer: Von Windhuk nach Warschau. Die rassistische Privilegiengesellschaft in Deutsch-Südwestafrika – ein Modell mit Zukunft? In: Frank Becker (Hrsg.): Rassenpolitik in den deutschen Kolonien. Stuttgart 2004, S. 97-123; Jürgen Zimmerer: Von Windhuk nach Auschwitz?: Beiträge zum Verhältnis von Kolonialismus und Holocaust. Berlin 2011; 副島美由紀「ドイツの植民地ジェノサイドとホロコーストの比較論争：ナミビアにおける「ヘレロ・ナマの蜂起」を巡って」 In：小樽商科大学「人文研究」119輯，2010年，p. 89-134.
- 25 Mary Kay Linge: Benjamin Netanyahu vows to 'save our country' as Israel battles 'barbarians' in Gaza. In: New York Post. 28.10.2023. <<https://nypost.com/2023/10/28/news/benjamin-netanyahu-vows-to-save-israel-as-it-battles-in-gaza/>> [2023年11月29日閲覧]
- 26 Reinhart Kössler/Henning Melber : Koloniale Amnesie. In: Standpunkte. 09/2018, erscheint online. Rosa-Luxemburg-Stiftung. <[https://www.rosalux.de/fileadmin/rls\\_uploads/pdfs/Standpunkte/Standpunkte\\_9-2018.pdf](https://www.rosalux.de/fileadmin/rls_uploads/pdfs/Standpunkte/Standpunkte_9-2018.pdf)> [2024年7月23日閲覧]
- 27 Henning Melber: Koloniale Amnesie, Verdrängung und Asymmetrie. In: Matthias Böckmann/Matthias Gockel/Reinhart Kößler/Henning Melber (Hrsg.): Jenseits von Mbembe – Geschichte, Erinnerung, Solidarität. Berlin 2022, S. 323f.
- 28 Jürgen Zimmerer: Der Völkermord an den Herero und Nama und die deutsche Geschichte. In: Ders. (Hrsg.): Erinnerungskämpfe. S. 59ff.; Henning Melber: Koloniale Amnesie. S. 335.
- 29 Thomas Schmidt: Erinnerungskultur: Der Holocaust war kein Kolonialverbrechen. In: Die Zeit Online. 11. 04.2021. <<https://www.zeit.de/2021/15/erinnerungskultur-holocaust-kolonialismus-menschheitsverbrechen-vergleichbarkeit-michael-rothberg-juergen-zimmerer/komplettansicht>> [2023年11月29日閲覧]; Ders.: Der Holocaust war singular. Das bestreiten inzwischen nicht nur Rechtsradikale. In: Die Welt. 26. 02.2021. <<https://schmid.welt.de/2021/02/26/der-holocaust-war-singulaer-das-bestreiten-inzwischen-nicht-nur-rechtsradikale/>> [2023年11月29日閲覧]
- 30 Jürgen Habermas: Statt eines Vorworts. In: Saul Friedländer/Norbert Frei/Sybille Steinbacher/Dan Diner: Ein Verbrechen ohne Namen. Anmerkungen zum neuen Streit über den Holocaust. München 2022, S. 12.
- 31 Zimmerer: Von Windhuk nach Warschau. S. 99; Zimmerer: Von Windhuk nach Auschwitz? S. 223ff.
- 32 Jürgen Habermas: Statt eines Vorworts. S. 12.
- 33 副島美由紀「ドイツの植民地ジェノサイドとホロコーストの比較論争：ナミビアにおける「ヘレロ・ナマの蜂起」を巡って」, 93頁。

- 34 Zimmerer: Der Völkermord an den Herero und Nama und die deutsche Geschichte. S. 56.
- 35 Sebastian Conrad: Erinnerung im globalen Zeitalter. In: Susan Neiman/Michael Wildt (Hrsg.): Historiker streiten : Gewalt und Holocaust - die Debatte. Berlin 2022, S. 50.
- 36 Zimmerer: Erinnerungskämpfe. Wem gehört die deutsche Geschichte? S. 26.
- 37 アライダ・アスマン, 安川晴基訳『想起の文化：忘却から対話へ』(岩波書店, 2019年), 212頁。
- 38 Charlotte Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. Holocaust und Weltgedächtnis. Berlin 2022, S. 160.
- 39 Jie-Hyun Lim: Triple Victimhood: On the Mnemonic Confluence of the Holocaust, Stalinist Crime, and Colonial Genocide. In: Journal of genocide research. Routledge Publishing. Vol. 23. 2021, p. 125. ; 林志弦, 澤田克己訳『犠牲者意識ナショナリズム：国境を超える「記憶」の戦争』(東洋経済新報社, 2022年), 103頁。
- 40 Jie-Hyun Lim: Triple Victimhood. p. 124.
- 41 Sami Khatib: Singularitätseffekte. In: Neiman/Wildt (Hrsg.): Historiker streiten. S. 72.
- 42 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. S. 164.
- 43 Efsun Kızılay: Mölln, NSU, Halle, Hanau. Rechtsterror, Kontinuität und deutsche (Nicht-) Erinnerung. In: Zimmerer (Hrsg.): Erinnerungskämpfe. S. 120.
- 44 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. S. 164.
- 45 ジグムント・バウマン, 森田典正訳『近代とホロコースト』(ちくま学芸文庫, 2021年)
- 46 同上, 155頁。
- 47 同上, 156頁。
- 48 アスマン『想起の文化：忘却から対話へ』, 62頁。
- 49 同上, 62頁。
- 50 同上, 53頁。
- 51 同上, 50頁。
- 52 同上, 53頁。
- 53 Zimmerer : Erinnerungskämpfe. Wem gehört die deutsche Geschichte? S. 15.
- 54 <[https://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Richard-von-Weizsaecker/Reden/1985/05/19850508\\_Rede.html?nn=129626](https://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Richard-von-Weizsaecker/Reden/1985/05/19850508_Rede.html?nn=129626)> [2024年8月1日閲覧]
- 55 アスマン『想起の文化：忘却から対話へ』, 164頁。
- 56 Michael Wildt: »Was heißt: Singularität des Holocaust?«, in: Zeithistorische Forschungen/Studies in Contemporary History 19 (2022) Nr. 1. <<https://zeithistorische-forschungen.de/1-2022/6022>> [2024年8月1日閲覧]
- 57 Zygmunt Bauman: Modernity and the Holocaust. Cornell University Press, 1989.
- 58 バウマン『近代とホロコースト』, 167頁。
- 59 アスマン『想起の文化：忘却から対話へ』, 164頁。
- 60 同上。
- 61 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. S. 10.

- 62 Conrad: Erinnerung im globalen Zeitalter. S.55ff.; Khatib: Singularitätseffekte.; Robert Heinze: Deutsche Kontinuitäten. In: Neues Deutschland. 03.09.2021. <<https://www.nd-aktuell.de/artikel/1156239.kolonialismus-deutsche-kontinuitaeten.html>> [2024年8月1日閲覧]; Felix Axter: Licht und Schatten? Zur Debatte um Holocaust und koloniale Gewaltverbrechen. In: Böckmann u.a. (Hrsg.): Jenseits von Mbembe. S. 175-189.
- 63 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. S. 10.
- 64 Habermas: Statt eines Vorworts. S. 9.
- 65 Ibid., S. 10.
- 66 Ibid., S. 12.
- 67 Vgl. Heinze: Deutsche Kontinuitäten; Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen.
- 68 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen.
- 69 副島美由紀「ドイツ植民地に関するポストコロニアルなプレーホロコースト小説：ウーヴェ・ティムの『モレンガ』論」In：小樽商科大学「人文研究」118輯，2009年，p. 143-190.; 同「新しい“オセアニズム”と旧ドイツ領南洋 — 旧ドイツ領ニューギニアに関する現代ドイツ文学を読む —」In：小樽商科大学「人文研究」130輯，2015年，p. 87-107.; 同「トーマス・シュタンゲルの『唯一の場所』におけるポストコロニアル性 — ドイツ現代文学における「新しい世界文学」との関連において —」In：「オーストリア文学」34，2018年，p. 1-10.
- 70 Wiedemann: Den Schmerz der Anderen begreifen. S. 10.
- 71 Ibid., S. 163.
- 72 Vgl. Manuela Bauche: Die Figur des “Mischling” in der deutschen Anthropologie (1900-1945). In: Böckmann u.a. (Hrsg.): Jenseits von Mbembe. S. 300-316.; Jie-Hyun Lim: Die Causa Mbembe im mnemonischen Kontext des globalen Ostens: Gegen den Erinnerungsprovinzialismus der Mbembe-Debatte. In: Böckmann u.a. (Hrsg.): Jenseits von Mbembe. S. 208-224.
- 73 Rosenhaft: Europe’s Melancholias. p. 74; ローゼンハフト「多方向的記憶を超えて」, 61頁。
- 74 Conrad: Erinnerung im globalen Zeitalter. S. 54.
- 75 <<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/newsletter-und-abos/bulletin/rede-von-bundespraesident-dr-frank-walter-steinmeier-1962758>> [2024年8月1日閲覧]
- 76 Zimmerer: Der Völkermord an den Herero und Nama und die deutsche Geschichte. S. 55.
- 77 Zimmerer: Erinnerungskämpfe. Wem gehört die deutsche Geschichte? S. 24.
- 78 Conrad: Erinnerung im globalen Zeitalter. S. 57.
- 79 Melber: Koloniale Amnesie, Verdrängung und Asymmetrie. S. 336.
- 80 Brücke-Museum/Stiftung Deutsches Technikmuseum Berlin/Stiftung Stadtmuseum Berlin/Daniela Bystron/Anne Fäser (Hrsg.): Das Museum dekolonisieren? Kolonialität und museale Praxis in Berlin. Bielefeld 2022.
- 81 Verena Ebert/Tirza Mühlen-Meyer/Matthias Schulz/Doris Stolberg (Hrsg.): Koloniale Straßennamen. Benennungspraktiken im Kontext kolonialer Raumeignung in der deutschen Metropole von 1884 bis 1945. Berlin 2022.
- 82 ギルロイ『ブラック・アトランティック』, 414頁。

